

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	廣瀬 光伸
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区
【報告義務発生日】	平成30年5月10日
【提出日】	平成30年5月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	AppBank株式会社
証券コード	6177
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	廣瀬 光伸
住所又は本店所在地	東京都杉並区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	自営業
勤務先名称	
勤務先住所	東京都杉並区

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	AppBank株式会社 管理部長 野村友総
電話番号	03 - 6302 - 0561

(2)【保有目的】

役員就任時に安定株主目的で取得した株式。（現在は退任後一年超経過）

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	525,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	525,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			525,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			525,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月10日現在）	V	6,798,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.72
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		8.65

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月10日	普通株式	20,000	0.29	市場内	処分	895～900円
平成30年5月11日	普通株式	40,000	0.59	市場内	処分	915～963円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	521
借入金額計（X）（千円）	0

その他金額計（Ｙ）（千円）	40,494
上記（Ｙ）の内訳	< 株券 > ・平成26年6月25日付、8000株を取得（521,156円） ・平成26年6月17日付の株式分割（1:2000）により、40,000株を取得 ・平成27年7月28日付の株式分割（1:3）により、96,000株を取得 ・平成28年12月13日、新株予約証券の権利行使を行い、48,000株を取得（12,000,000円） ・平成29年4月26日、新株予約証券の権利行使を行い、48,000株を取得（12,000,000円） ・平成30年5月8日、新株予約証券の権利行使を行い、60,000株を取得（15,000,000円） < 新株予約権証券 > ・平成26年6月23日、ストックオプションにより、432,000株を取得（無償付与） ・平成28年12月13日、ストックオプションにより、249,000株を取得（有償付与）（1,494,000円）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	41,015

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地